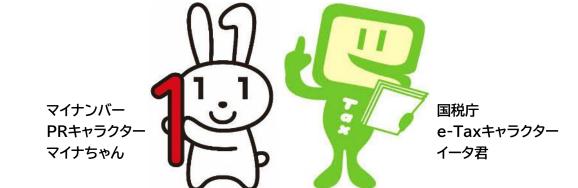




# マイナンバーカードを使って 「スマホで確定申告(e-Tax)」が できるようにしましょう



# 1. e-Taxを知りましょう

	<b>\</b>
$\vdash$	

1-A	確定申告とは······P2
1-B	申告方法についてP3
1-C	e-Taxとは·····P4
1-D	e-Taxなら、こんないいことP5
1 - E	申告書の作成・送信までの流れP6
1-F	講座の説明範囲P7

# 2. マイナンバーカードでe-Taxを利用できるようにしましょう

の(事前準備)	
45 ( 1 CH ) CH   CH   CH   CH   CH   CH   CH	<b>110</b>
2-B 過去に申告されたことがある方へF	<i>ا</i> ر
2-C マイナポータルアプリインストールのしかたF	212
2-D マイナポータルのログイン/ログアウト方法F	215
2-E マイナポータルとe-Taxを連携F	24
2-F 自宅で申告書の作成・送信を行う場合の注意事項F	29
2-G 困った時の相談窓口	940
参考 マイナポータル連携とはF	241
フィナポータル連携に係る事前準備·······	

# 目次

1 e-Taxを知りましょう

### 1-A

# 確定申告とは

所得税の確定申告は、毎年1月から12月までの1年間に 生じた全ての所得とそれに対する所得税の額を計算し、 確定申告書を提出して、源泉徴収された税金などとの 過不足を精算する手続です

※申告書の提出が必要な方は、国税庁ホームページで確認できます

詳細は、国税庁ホームページでご確認ください。 https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/shinkoku-nagare/shinkoku-nagare.htm 「申告の流れ・申告が必要な方」



# 1-B 申告方法について

#### 税務署への申告方法は、2種類あります

- ・パソコンやスマホを使い、e-Taxでオンライン送信
- ・申告書類を郵送または税務署へ持参し提出

#### e-Taxによる申告方法は、2種類あります

- マイナンバーカード方式
- ・ID/パスワード方式
- ※ID/パスワード方式は、暫定的な対応です

この講座では、マイナンバーカード方式による申告方法について説明します

# 1-C e-Taxとは

e-Taxとは、「国税電子申告・納税システム」のことで、国税に関する申告や納税などのさまざまな手続きを、税務署に出向くことなく、インターネットを通じて行うことができる国税庁が提供するサービスです

国税庁ホームページでは、画面の案内に沿って入力すれば、 税額などが自動計算され、申告書が作成できます また、作成した申告書をe-Taxを利用して送信(提出)することも できます

### 1-D

# e-Taxなら、こんないいこと

#### ○自宅からオンラインで申告ができます

税務署に行かなくても、国税庁ホームページで申告書を作成し、自宅から オンラインで提出(送信)できます

#### ○添付書類の提出を省略できます

生命保険料控除の証明書などは、その記載内容(生命保険会社などの名称、 支払金額など)を入力して送信することで、提出または提示を省略するこ とができます

#### ○24時間受付

メンテナンス時間を除き、年を通して24時間e-Taxでの提出(送信)が可能です

# 申告書の作成・送信までの流れ

次ページから、以下の順番で操作をご説明いたします

#### 2章

### 事前準備

- ・マイナポータルアプリのインストール
- ・マイナポータルにログイン(利用者証明用電子証明書の認証)
- ·e-Taxの利用者登録
- ・マイナポータルとe-Taxの連携(紐付け設定)
- マイナポータルとの連携
- ※こちらの講座では2章の部分のみのご説明となります

#### 3章

### 申告データの入力・送信・保存

- ・国税庁ホームページへのアクセス
- ・金額などの入力
- ・申告書データの送信
- ・申告書データの印刷・保存

# 1-F 講座の説明範囲

講師は、税理士や税務職員のように専門的な知識、資格を有していないため、本講義では、税に関する制度や、受講者の方の申告内容に関することはお答えできません

そのため、本講義では、実際に操作をしながら事前の準備をし、 申告書の作成や送信については、教材を見ながらご自宅で行ってい ただきます。

ご自宅で申告書を作成される際、制度に関することや、操作方法などの分からないことを調べる方法も本講義で説明しますので、 ご安心ください。

# 2 マイナンバーカードで e-Taxを利用できる ようにしましょう

# 2-A

# マイナンバーカードを使ったスマホでの確定申告に必要なもの(事前準備)

### 以下のものを準備しましょう

- マイナンバーカード
- 2 マイナンバー カード対応の スマートフォン
- 3 マイナンバーカード受取時に設定した パスワード





+

利用者証明用 券面事項入力 電子証明書の 補助用の数字4 数字4桁の 桁のパスワード パスワード

署名用電子証明 書の英数字6桁 ~16桁の パスワード

※対応している機種一覧は こちらから確認できます







※仟意



※本講座内では使用しません ※初回のみ必要

#### 2-B

# 過去に申告されたことがある方へ

スマホで確定申告を行う場合、e-TaxのID(利用者識別番号)を取得する必要があります。過去に申告されたことがある方は、以下をご確認ください

●過去に、税務署のパソコンなどでe-Taxをご利用された方は、次の書類に e-TaxのIDが表示されています。







- ●取得済みの方は、改めて取得する必要はありません。
- ●誤って複数(二重に)取得した場合は、最後に取得したIDが有効となり、 古いIDに係る過去の申告状況が確認できなくなりますので、ご注意ください。

#### 2-B

# 過去に申告されたことがある方へ

過去にIDを取得したものの、IDをお忘れの方、 暗証番号をお忘れの方は、変更等届出書を提出(送信)することで、 税務署から利用者識別番号の通知等を受けることができます。

●変更等届出書を提出する

https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm#tabs\_2



→上記のページの「変更等届出(個人の方用)利用者識別番号・暗証番号を お忘れになった方」から変更等届出書を提出してください。

# 2-C マイナポータルアプリのインストールのしかた

#### マイナポータルアプリをインストールします

🚹 App Store 🙏 を ダブルタップします







# 2-C マイナポータルアプリのインストールのしかた

#### マイナポータルアプリをインストールします

| 検索枠に「まいなぽーたる」と 入力します



🛂 右下の検索ボタンを ダブルタップし検索します

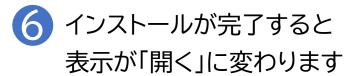


# 2-C マイナポータルアプリのインストールのしかた

#### マイナポータルアプリをインストールします

5 「入手」をダブルタップします



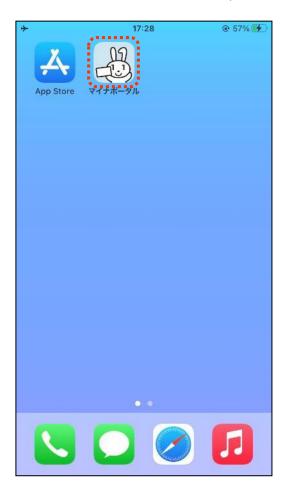


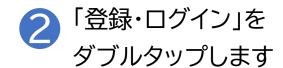


# 2-D マイナポータルのログイン/ログアウト方法

#### マイナポータルアプリを立ち上げましょう

1 マイナポータル き ダブルタップします







#### 2-D

# マイナポータルのログイン/ログアウト方法

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書\*の認証をしましょう

1 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4ケタ)を入力します



※ 利用者証明用電子証明書は、マイナンバーカード に搭載されている、インターネットのウェブサイト 等にログイン時に利用する電子証明書です。

「ログインした者が、利用者本人であること」を 証明することができます。

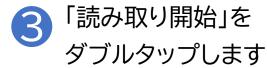
- ※ パスワードはマイナンバーカードを市区町村の 窓口での受け取り時に利用者証明用電子証明書 にご自身で設定した数字4桁です
- ※ パスワードは、3回連続して間違えるとロックが かかるのでご注意ください
- ※ パスワードはご自身で入力してください
- ※ 代理の方による入力は行わないでください

### 2-D

# マイナポータルのログイン/ログアウト方法

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証をしましょう

マイナンバーカードとスマートフォン の読み取り部を合わせます





※マイナンバー カードの読み取り位置は機種により異なります





# マイナポータルのログイン/ログアウト方法

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証をしましょう



「読み取りが完了しました」と 表示されます



#### 2-D

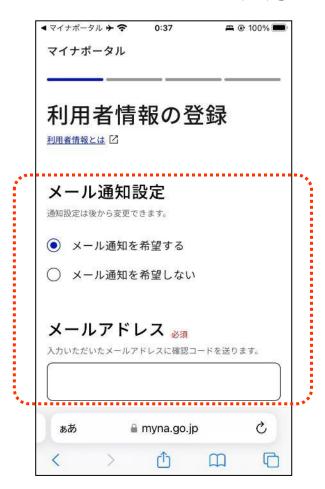
# マイナポータルのログイン/ログアウト方法

#### はじめてログインする方は利用者登録をしましょう

「登録をはじめる」をダブル タップします



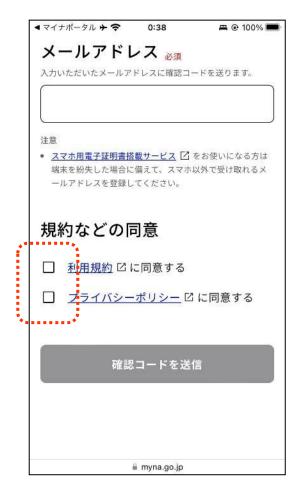
メール通知を設定し、 メールアドレスを入力します

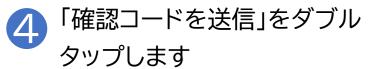


# 2-D マイナポータルのログイン/ログアウト方法

#### はじめてログインする方は利用者登録をしましょう

利用規約・プライバシーポリシー に同意します







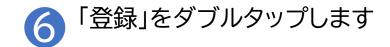
#### 2-D

# マイナポータルのログイン/ログアウト方法

#### はじめてログインする方は利用者登録をしましょう

**6** 確認コードを入力し 「次へ」をダブルタップします





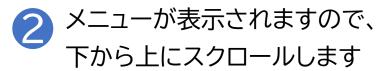
登録内容確認 利用者情報 以下の内容で利用者情報の登録を行います。 メール通知設定 メール通知を希望する メールアドレス	<b>≁</b> ক	0:40	<b>₽ 9</b> 99% <b>■</b>
以下の内容で利用者情報の登録を行います。  メール通知設定  メール通知を希望する  メールアドレス	登録内	內容確認	
メール通知設定 メール通知を希望する メールアドレス			
	メール通知設定		•
	メールアドレス		
		32.43	

# 2-D マイナポータルのログイン/ログアウト方法

#### マイナポータルのログアウト方法です

ホーム画面右上の横三本の線の マークをダブルタップします







# 2-D マイナポータルのログイン/ログアウト方法

#### マイナポータルのログアウト方法です

「ログアウト」を ダブルタップします



再度「ログアウト」を ダブルタップします

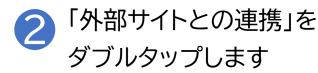


# 2-E マイナポータルとe-Taxを連携

#### 「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」と連携しましょう

ホーム画面右上の横三本の線の マークをダブルタップします







# 2-E マイナポータルとe-Taxを連携

#### 「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」と連携しましょう

「連携」をダブルタップします





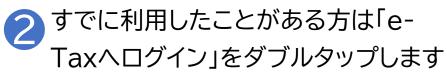


#### 2-F

# マイナポータルとe-Taxを連携

#### e-Taxの利用状況により、手続が異なります

はじめて利用する方は「お手続き の流れへ」をダブルタップします





※1の場合 →p27



# マイナポータルとe-Taxを連携

e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

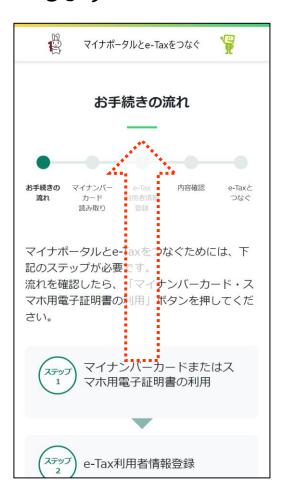
e-Taxをはじめて 利用する場合



画面を下から上にスクロール します



「マイナンバーカード・スマホ用電子証明書の利用」をダブルタップします



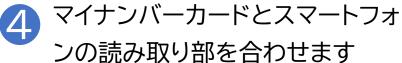


## マイナポータルとe-Taxを連携

e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて 利用する場合

3 利用者証明用電子証明書のパス ワード(数字4ケタ)を入力します









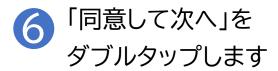
# マイナポータルとe-Taxを連携

e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて 利用する場合

**5** 「読み取り開始」を ダブルタップします







### マイナポータルとe-Taxを連携

e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて 利用する場合



左上の「Safari」を ダブルタップします



## マイナポータルとe-Taxを連携

#### e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて 利用する場合

「マイナンバーカード読み取り」 をダブルタップします



参面事項入力補助用のパスワード (数字4ケタ)を入力します



## マイナポータルとe-Taxを連携

e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて 利用する場合

マイナンバーカードとスマート フォンの読み取り部を合わせます



「読み取り開始」を ダブルタップします







### マイナポータルとe-Taxを連携

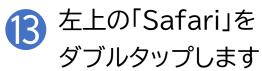
e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて 利用する場合



「同意して次へ」を ダブルタップします







# マイナポータルとe-Taxを連携

e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて 利用する場合



「必須」の項目を入力します



「内容確認する」を ダブルタップします

ご利用者情報	
必須 姓(漢字)	
例)国税	
必須 名 (漢字)	0/29
例)太郎	
	0/29
必須 姓(フリガナ)	
例)コクゼイ	
必須 名(フリガナ)	0/59
例)タロウ	
	0/59
必須 生年月日	
1970	



# 2-E マイナポータルとe-Taxを連携

e-Taxをはじめて 利用する場合

#### e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します



入力内容を確認します





「送信する」を ダブルタップします



# 2-E マイナポータルとe-Taxを連携

### e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて 利用する場合



入力内容を確認します



「同意する」を ダブルタップします

利用者情報登録完了・つながる設定 お手続きの マイナンバー 内容確認 e-Taxと カード 利用者情報 つなぐ 読み取り e-Taxの利用者情報登録が完了しました。 ご利用者情報 送信された内容を受け付けました。 受付番号 提出年月日:令和 年 月 日 提出先: 税務署 個人 華子 様 e-Taxでマイナンバーカード方式を利用するこ とで利用者識別番号の入力が省略できます。 ※電子納税や税理士への依頼などを予定されて いる方については、利用者識別番号が必要に なるケースがありますので、必要に応じて保 存または印刷を行ってください。

e-Taxでマイナンバーカード方式を利用するこ とで利用者識別番号の入力が省略できます。 ※電子納税や税理士への依頼などを予定されて いる方については、利用者識別番号が必要に なるケースがありますので、必要に応じて保 存または印刷を行ってください。 利用者識別番号 16桁の番号が表示されます つながる設定 最後に、マイナポータルとe-Taxのつながりの 設定を行います。 「同意する」ボタンを押してください。 同意する

# マイナポータルとe-Taxを連携

e-Taxを利用した ことがある場合

e-Taxを利用したことがある方の連携方法です

マイナンバーカードでのログインが初めての方は、P41をご確認ください

↑ 「同意する」をダブルタップします

9:46 マイナポータルとe-Taxをつなぐ つながる設定 マイナポータルとe-Taxのつながりの設定を行いま す。 「同意する」ボタンを押してください。 利用者識別番号 16桁の番号が表示されます ぁあ P  $\Box$ 



## マイナポータルとe-Taxを連携

e-Taxを利用した ことがある場合

「同意する」をダブルタップします

e-Taxを利用したことがある方の連携方法です

マイナンバーカードでのログインが初めての方は、利用者情報を入力します

「必須」の項目を入力します

マイナポータルとe-Taxをつなぐ つながる設定 マイナポータルアカウントとe-Taxの利用者識 別番号の関連付けを行います。 納税者本人の利用者識別番号と暗証番号、生年 月日を入力し、「同意する」ボタンを押してく ださい。 利用者識別番号や暗証番号をお忘れの場合はこちら 必須 利用者識別番号 例) 11112222333334444 0/16 暗証番号 英数字8文字以 F50文字以内



必須	利用者識別番号		
例 1:	111222233334444		
			16/16
必須	暗証番号		
英数字	8文字以上50文字以内 ••••		<i>₩</i>
必須	生年月日		
197	75		年
1	月	1	
	同意	<b></b> ほする	<b>&gt;</b>
	PJÆ	. 7 0	
	( <	戻る	

### 2-F

# 自宅で申告書の作成・送信を行う場合の注意事項

以上で、講義での説明は終了となります。

なお、マイナポータル連携を利用して申告書を作成する場合には事前準備が必要です(41,42ページ参照)。

申告書の作成・送信などご自宅で操作する際は、「3 マイナンバーカードで確定申告書を作成し、e-Taxで送信」を見ながら操作してください。その際、次のことにご注意ください。

- ●画面が講義資料と異なる可能性があります
- ⇒講義資料は令和7年1月時点の画面を使用して作成されてますので、実際の画面と 異なる場合があります。

デジタル活用支援ポータルサイトに最新版の資料が掲載されていますので、 最新版をご確認ください。

(サイトのURL)

https://www.digi-katsu.go.jp/teaching-materials-and-videos

### 2-G

### 困ったときの相談窓口

確定申告に関する制度やe-Taxで申告するための操作などは「確定申告特集ページ」から調べることができます。

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm



確定申告特集ページの QRコード



※Q&Aや、動画での説明はこちらのページから確認することができます

# (参考)

# マイナポータル連携とは

マイナポータル連携で確定申告書が簡単、便利に作成できます

Before

控除証明書等の書面の 収集・管理・提出が必要 書面の控除証明書等を

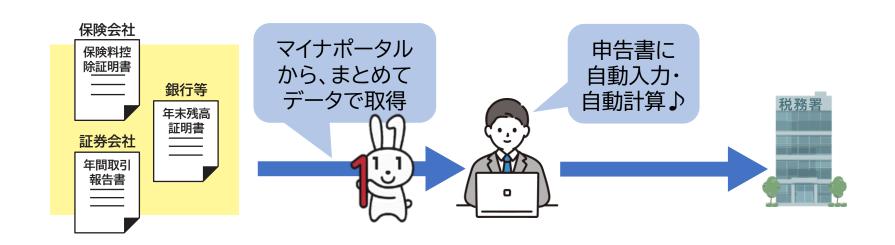
音画の控味証明書寺で 1件1件確認しながら 記入・入力



**After** 

● 控除証明書等の書面の 管理・保管が不要! データ提出でらくらく!

●マイナポータルから取得した データを使って申告書の 所定の項目に自動入力!



# (参考)

# マイナポータル連携に係る事前準備

マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です。 国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」では、 マイナポータル連携の具体的な機能の紹介のほか、 事前準備の具体的な方法について、手順書を掲載しています。

国税庁トップ(https://www.nta.go.jp/index.htm)

- → 税の情報・手続・用紙
  - → 申告手続·用紙
    - → マイナポータル連携特設ページ

マイナポータル連携に係る事前準備(全体図)

